

令和元年度

事業計画書

(自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)

令和元年度事業計画

公益事業 1 児童養護施設で生活する児童への支援

1 文通事業

児童養護施設の子どもたちを励まし、精神的支援をする目的で行う。

- 1) 札幌市及びその近隣市町村に所在する次の児童養護施設の子どもたちと、一人月1回程度文通する。

(対象施設) 札幌南藻園、興正学園、羊ヶ丘養護園、柏葉荘、ふくじゅ園、天使の園、
櫻ヶ丘学園 (※以下、児童養護施設という。)

- 2) 「文通会員のつどい」を開催する。 児童養護施設職員の指導の下に研修を行う。

2 施設訪問事業

児童養護施設が主催する行事等に参加し、行事を支援すると共に、子どもと一緒に参加・交流することを通じ子どもの健全な育成に努める。

- 1) 「小学校1年生に就学する児童の入学祝」などの施設行事

- 2) 「園祭」などの施設行事

- 3) 「卒園式・お別れ会」などの施設行事

- 4) 「施設訪問交流会」に参加する。 櫻ヶ丘学園、ふくじゅ園、天使の園、

3 家庭実習事業

会員が文通している子どもを会員宅に招き、さまざまな家庭の姿や生活を体験させ、育成することを目的に行う。学校の夏休みや冬休み等の期間に行う。

4 新しい出発を励ます会開催事業

高等学校等を卒業して、児童養護施設を退所、進学・就職等する子どもを対象に、在園中の努力をねぎらい新生活に向けての出発を励まし支援することを目的に開催する。食事を交えた交換会を行い、新生活に必要な日用品等を寄贈する。

5 小学校入学祝寄贈事業

児童養護施設で生活し、小学校1年生に就学する子どもに、入学時に必要な支援を行う。上靴、筆入れ、鉛筆、消しゴム等を寄贈する。

6 クリスマスプレゼント寄贈事業

子どもの日常生活向上のため次の支援を行う。児童養護施設の子どもが希望する品物を寄贈する。

7 展覧会事業

展覧会に応募し、作品制作で努力することを通じ子どもの資質向上や育成をめざしこの事業を行う。又、展覧会開催により、子どもたちの作品が多くの人目にふれ、児童福祉問題の意識向上に資することも目的で行う。

- 1) 文通している児童養護施設の子どもを対象に募集を行う。

- 2) 募集作品数は、各施設、絵画10点、書道5点を目途とするが、増減は問わない。

- 3) 出賞は後援者及び当法人が行い、入賞者に賞状・楯・メダルを授与、選外の子ども全員に賞状(努力賞)を授与する他、応募した子ども全員に参加賞を授与する。

- 4) 審査会を開催し入賞者を決定する。審査は外部審査員(絵画・書を専門とする者)に委嘱し、行う。

- 5) 展覧会を11月上旬に市内で開催する。
- 6) 表彰式を開催する。
- 7) 展覧会開催とあわせて「作文コンクール」を開催する。応募数は定めない。審査を行い、表彰を展覧会と同時に行う。

8 広報事業

当法人の活動を知らせ、児童福祉の増進に資する目的で行う。

- 1) 心の里親しんぶん発行 年2回、いずれも1300部発行予定。
- 2) ホームページ 活動予定を知らせ、結果を報告する。情報公開を行う

9 心の里親フェア開催事業

当法人の活動を知らせ、児童養護施設の子どもへの支援を求め、児童福祉の増進に資することを目的として、次のとおり開催する。

- 1) 展示を行う。
- 2) 持ち寄り品や仕入品の販売を行う。

10 活動報告会事業

当法人の活動に関心がある人を対象に、平成31年の活動結果を報告し、子どもへの支援の必要性や方法について話し合う。

11 奨学金給与事業

文通している児童養護施設から高等学校等に通学する子どもに奨学金を給与する。

- 1) 採用期間は、平成31年4月1日から令和2年3月31日までの単年度。
- 2) 採用人数は、初めて当法人の奨学生になる者、前年度も奨学生であり平成31年度も引き続き奨学生を希望する者、合せて約90人。
- 3) 給与金額は、一人年額25,000円。
- 4) 応募は、願書、推薦書、在学証明書、成績証明書を提出する。
- 5) 採用は、奨学生選考委員会が審査し、理事会が承認する。
- 6) 結果は、奨学生に通知する。
- 7) 奨学生認定式を開催する。対象は、平成31年度に初めて奨学生に採用された者。
- 8) 奨学金給与期日 奨学生採用承認後、理事会で決定する期日に一回全額給付する。

収益事業 1 前売券販売

当法人の運営資金を得るため、「福祉協賛札幌夏まつり大通ビアガーデン」の前売券を販売する。期間は6月初旬から7月下旬まで。

その他事業 周年事業

当法人の母体である、「社団法人心の里親会」が設立して60周年を迎えるにあたり周年事業を開催する。